

令和 5 年度兵庫県太子町一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見

1. 審査対象

(1) 兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算

(2) 兵庫県太子町特別会計歳入歳出決算

国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、墓園事業の 4 特別会計

(3) 付属書類

兵庫県太子町各会計歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、証書類

2. 審査期間

令和 6 年 7 月 16 日から令和 6 年 8 月 14 日まで

3. 審査の方法

一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書及び付属書類は、その計数が正確であるか、予算の執行が適正に行われているか、財務に関する事務が法令に準拠して処理されているかなどの点について審査した。

また、基金については、その設置目的に沿って適正に運用されているか、計数は正確であるかなどを審査した。

なお、審査の過程では、関係職員からの説明を聴取するとともに、例月出納検査も参考にして実施した。

4. 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書及び付属書類の計数は、正確であることを確認した。

また、基金の運用状況は、その設置目的に沿って運用され、計数は正確であると認めた。

審査の概要は、次に述べるとおりである。

決算審査の概要

1 総決算額

(1) 一般会計及び特別会計の総決算額及び前年度との比較は、次の表のとおりである。

(単位：円，％)

区 分		5 年度	4 年度	増減額	増減率
一 般 会 計	予算額	13,099,870,240	13,546,538,000	△446,667,760	△3.3
	歳入額	12,600,315,203	13,027,872,039	△427,556,836	△3.3
	歳出額	12,319,215,479	12,695,675,376	△376,459,897	△3.0
	差 引	281,099,724	332,196,663	△51,096,939	△15.4
特 別 会 計	予算額	6,647,680,000	6,578,193,000	69,487,000	1.1
	歳入額	6,484,352,611	6,377,431,303	106,921,308	1.7
	歳出額	6,398,090,047	6,286,837,080	111,252,967	1.8
	差 引	86,262,564	90,594,223	△4,331,659	△4.8
合 計	予算額	19,747,550,240	20,124,731,000	△377,180,760	△1.9
	歳入額	19,084,667,814	19,405,303,342	△320,635,528	△1.7
	歳出額	18,717,305,526	18,982,512,456	△265,206,930	△1.4
	差 引	367,362,288	422,790,886	△55,428,598	△13.1

(2) 特別会計の各会計別の歳出決算及び前年度との増減の状況は、次の表のとおりである。

(単位：円，％)

特別会計区分	5 年度	4 年度	増減額	増減率
国民健康保険	3,228,815,715	3,196,884,561	31,931,154	1.0
介護保険	2,593,492,390	2,546,235,208	47,257,182	1.9
後期高齢者医療	563,146,445	531,088,365	32,058,080	6.0
墓園事業	12,635,497	12,628,946	6,551	0.1
合 計	6,398,090,047	6,286,837,080	111,252,967	1.8

2 一般会計

(1) 概要 一般会計の決算状況の推移は、次の表のとおりである。

(単位：円，％)

区 分	5 年度	4 年度	増減額	増減率
歳 入 総 額 A	12,600,315,203	13,027,872,039	△427,556,836	△3.3
歳 出 総 額 B	12,319,215,479	12,695,675,376	△376,459,897	△3.0
歳入歳出差引額 (A-B) C	281,099,724	332,196,663	△51,096,939	△15.4
翌年度へ繰越すべき財源 D	46,725,000	35,717,240	11,007,760	30.8
実 質 収 支 (C-D) E	234,374,724	296,479,423	△62,104,699	△20.9
前 年 度 実 質 収 支 F	296,479,423	503,206,321	△206,726,898	△41.1
単 年 度 収 支 (E-F) G	△62,104,699	△206,726,898	144,622,199	—
財政調整基金積立金 H	152,954,000	255,759,000	△102,805,000	△40.2
財政調整基金繰入金 I	0	0	0	0
実質単年度収支 G+H-I	90,849,301	49,032,102	41,817,199	85.3

【翌年度に繰越すべき財源】

- 1 網干線外道路整備事業、他 8 事業にかかる 209,982 千円（うち、一般財源 46,725 千円）である。

財政構造の過去 3 年間の推移は、次の表のとおりである。

区 分	5 年度	4 年度	3 年度
財政力指数	0.623	0.642	0.660
経常収支比率（％）	89.8	89.5	85.9
実質公債費比率（％）	11.3	10.6	9.6
将来負担比率（％）	20.1	31.0	40.2

- 1 公債費については、普通交付税の増額に伴う臨時財政対策債発行可能額の減少などから、償還額が発行額を上回り、残高は前年度と比較して約 9 億 4 千万円減少した。
- 2 今後は、こども関連施策の動向等による社会保障関係経費の増加や公共施設・インフラの老朽化対策、エネルギー・物価高騰等が生活や経済に与える影響にも留意して、事業の計画・取捨選択を図りながら、収支均衡による健全財政に努めていく必要がある。

- * 財政力指数 財政基盤の強さを判断する数値で、1 に近いほど財政力が強いとされ、1 を超えるほど財源に余裕があることを示す。
- * 経常収支比率 財政構造の弾力性を判断するのに用いられ、経常的経費に経常一般財源がどの程度充当されているかを示す。比率が低いほど新たな行政需要に弾力的に対応することができ、逆に比率が高いほど余剰財源も少なく、財源構造は硬直化しつつあるとされている。
- * 実質公債費比率 地方債発行の協議制移行に伴う新財政指標として平成 17 年度決算から導入され、従来の起債制限比率と比べ公営企業会計を含む町全体の公債費相当額の割合を測る指標である。
- * 将来負担比率 借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担額等の現時点での残高の程度を示す。数値が大きいほど、今後の財政を圧迫する可能性が高いことを表す。

(2) 歳入

①令和5年度一般会計の歳入決算状況は、次の表のとおりである。(単位:円, %)

区 分	5 年度	4 年度	増減額	増減率
予算額 (A)	13,099,870,240	13,546,538,000	△446,667,760	△3.3
調定額 (B)	12,951,756,446	13,238,601,591	△286,845,145	△2.2
収入済額 (C)	12,600,315,203	13,027,872,039	△427,556,836	△3.3
不納欠損額	4,328,154	10,048,046	△5,719,892	△56.9
収入未済額	347,113,089	200,681,506	146,431,583	73.0
執行率 (C/A)	96.2	96.2	—	0.0
収納率 (C/B)	97.29	98.41	—	△1.1

- 収入済額は、前年度に比し 427,557 千円 (△3.3%) 減少している。その主な要因は、国庫支出金が 205,403 千円 (主に子どものための教育・保育給付交付金)、町債が 269,358 千円減少したことによる。
- 収入済額の構成比においては、町税が 33.3%で 1.7 ポイント、地方交付税が 20.7%で 1.4 ポイント前年度に比して上昇し、国庫支出金が 17.3%で 1.0 ポイント、町債が 1.8%で 2.0 ポイント、前年度に比して下降している。
- 一般会計全体の不納欠損額は、4,328 千円で前年度に比し 5,720 千円 (△56.9%) 減少している。
- 収入未済額は、347,113 千円で前年度に比し 146,432 千円 (73.0%) 増加している。その主な内訳は、町税が 166,646 千円、国庫支出金が 163,809 千円である。

②歳入決算額を、自主財源と依存財源に区分すると、次の表のとおりである。(単位:円, %)

区 分	5 年度収入済額	4 年度収入済額	対前年度増減率		構成比率	
			5 年度	4 年度	5 年度	4 年度
自主財源	5,493,909,893	5,637,070,299	△2.5	△1.8	43.6	43.3
依存財源	7,106,405,310	7,390,801,740	△3.8	△9.2	56.4	56.7
計	12,600,315,203	13,027,872,039	△3.3	△6.2	100.0	100.0

- 自主財源の収入済額は、前年度に比し 143,160 千円 (△2.5%) 減少している。これは主として、繰越金が 239,611 千円、寄附金が 69,989 円減少したことによる。
- 自主財源の比率は 43.6%であり、前年度より 0.3 ポイント上昇している。
- 依存財源は、前年度に比し 284,396 千円 (△3.9%) 減少している。これは主として、国庫支出金が 205,403 千円、町債が 269,358 千円減少したことによる。
- 依存財源の比率は 56.4%であり、前年度より 0.3 ポイント下降している。

* 自主財源とは、歳入(款)の町税・分担金及び負担金・使用料及び手数料・財産収入・繰入金・繰越金・諸収入・寄附金とする。依存財源は、歳入の自主財源以外全てとする。

③町税収入の決算状況は、次の表のとおりである。

(単位：円，％)

区 分	5 年度	4 年度	増減額	増減率
予算額 (A)	4,169,621,000	4,080,269,000	89,352,000	2.2
調定額 (B)	4,369,583,002	4,292,315,040	77,267,962	1.8
収入済額 (C)	4,198,651,501	4,122,345,619	76,305,882	1.9
不納欠損額	4,285,154	10,048,046	△5,762,892	△57.4
収入未済額	166,646,347	159,921,375	6,724,972	4.2
執行率 (C/A)	100.7	101.0	—	△0.3
収納率 (C/B)	96.1	96.0	—	0.1

- 1 町税の収入済額は4,198,652千円で前年度比76,306千円(1.9%)増加している。その内訳は、町民税で42,531千円、固定資産税で27,838千円、軽自動車税で4,446千円、町たばこ税で1,491千円増加している。
- 2 調定額について、固定資産税は新築家屋の増、軽自動車税は四輪軽自動車の従来税率車両から標準税率車両への移行、登録台数の増、町たばこ税は消費本数の増、町民税個人は、納税義務者の所得の微増、町民税法人は、事業収益の回復基調による増額となっている。
- 3 町税全体の収納率は96.1%(前年度比0.1ポイント上昇)、税目別での収納率は町民税が前年度と同率、固定資産税と軽自動車税が前年度比0.1ポイントそれぞれ上昇している。現年課税分・滞納繰越分別の収納率は現年課税分が99.0%(前年度と同率)、滞納繰越分は19.4%(前年度比0.4ポイント上昇)となっている。
- 4 不納欠損額は154件、4,285千円、前年度比△153件、5,763千円の減少である。
この要因は、執行停止3年経過後に納入義務が消滅する滞納処分の停止件数の減少、また、5年間の徴収権を行使しなかったことによる消滅時効の減少による。
- 5 収入未済額は166,646千円、前年度比6,725千円(4.2%)増加している。催告による期日呼出や分納誓約による納付の確立、また不履行者への預貯金調査等滞納整理や差押執行を行ったが、令和5年度の調定額が前年度より77,268千円増加したことにより、収入未済額が増加した。

④地方交付税の決算状況は、次の表のとおりである。

(単位：円，％)

区 分	5 年度	4 年度	増減額	増減率
普通交付税	2,497,617,000	2,393,749,000	103,868,000	4.3
特別交付税	115,127,000	115,434,000	△307,000	△0.3
計	2,612,744,000	2,509,183,000	103,561,000	4.1

- 1 普通交付税について、基準財政需要額の増はマイナンバーカード普及促進に伴う地域デジタル社会推進費の増や、社会保障関係費の増に伴い社会福祉費及び高齢者保健福祉費が増となったこと等が起因している。基準財政収入額の増は企業収益の増加傾向に伴い所得割及び法人税割が増となったことや、新築家屋の増加に伴う固定資産税の増による。その結果、基準財政需要額の伸びが、基準財政収入額の伸びを上回ったことにより、普通交付税は前年度を上回る結果となった。
- 2 特別交付税について、詳細は明らかにされていないが、主に臨時的な選挙に要した経費の減等によるものと考えられ、前年度を下回った。

(3) 歳出

①令和5年度一般会計の歳出決算状況は、次の表のとおりである。(単位：円，%)

区 分	5 年度	4 年度	増減額	増減率
予算額 (A)	13,099,870,240	13,546,538,000	△446,667,760	△3.3
支出済額 (B)	12,319,215,479	12,695,675,376	△376,459,897	△3.0
翌年度繰越額	209,982,000	89,664,240	120,317,760	134.2
不用額	570,672,761	761,198,384	△190,525,623	△25.0
執行率 (B/A)	94.0	93.7	—	0.3

- 1 支出済額は12,319,215千円で、前年度比376,460千円減少している。
- 2 歳出額増加は、民生費166,055千円、教育費26,712千円等となっている。
- 3 減少は、総務費が135,542千円、商工費が306,955千円等である。
- 4 それぞれの減少の主な要因は、総務費はふるさと応援基金積立金、商工費は太子町お店応援商品券交付金の皆減によるものである。
- 5 網干線外道路整備事業、他8事業46,725千円（一般財源）を翌年度に繰り越している。

②使途別経費のうち義務的経費は、次の表のとおりである。(単位：円，%)

区 分	5 年度	4 年度	対前年度増減率		構成比率	
			5 年度	4 年度	5 年度	4 年度
人 件 費	1,896,907,560	1,810,307,229	4.8	3.7	15.4	14.3
扶 助 費	3,195,368,431	2,938,551,706	8.7	△17.2	25.9	23.1
公 債 費	1,208,055,168	1,184,548,385	2.0	△4.5	9.8	9.3
計	6,300,331,159	5,933,407,320	6.2	△9.2	51.1	46.7

- 1 義務的経費（人件費、扶助費、公債費）は、総額6,300,331千円となり、前年度に比し366,924千円（6.2%）増加している。
- 2 決算額に対する割合は51.1%で前年度比4.4ポイント増となっているが、これは、補助費等の減によるものである。

*扶助費とは、生活保護法、児童福祉法、身体障害者福祉法等に基づいて生活困窮者その他社会福祉関係法の救助対象者を救助するための交付金。

③不用額の主な内容は、次の表のとおりである。(需用費は除く) (単位：円)

(款) 項 別	目 別	内容・不用額 (300 万円以上)	
(2) 1 総務管理費	1 一般管理費	4 共済費	6,026,036
	7 企画費	7 報償費	28,261,193
		12 委託料	10,961,331
	13 基金費	24 積立金	80,305,228
(2) 2 徴税费	2 賦課徴収費	12 委託料	3,161,541
		22 償還金、利子及び割引料	4,607,492
(3) 1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	12 委託料	3,067,996
		18 負担金、補助及び交付金	3,480,952
		19 扶助費	10,230,000
		27 操出金	5,947,674

	2 老人福祉費	27 繰出金	15,661,179
	5 障害者福祉費	19 扶助費	51,440,606
(3) 2 児童福祉費	1 児童福祉総務費	19 扶助費	6,671,000
	3 保育所運営費	18 負担金、補助及び交付金	4,490,460
		19 扶助費	42,123,547
	5 児童措置費	19 扶助費	6,034,065
	6 乳幼児等医療費	19 扶助費	6,902,107
(4) 1 保健衛生費	2 予防費	12 委託料	31,119,174
	3 母子衛生費	19 扶助費	3,497,875
(7) 1 商工費	1 商工振興費	12 委託料	5,197,724
		18 負担金、補助及び交付金	7,779,405
(8) 2 道路橋りょう費	1 道路橋りょう総務費	12 委託料	25,135,164
		14 工事請負費	13,354,300
	2 道路維持費	12 委託料	4,270,000
		14 工事請負費	5,858,400
	4 幹線道路整備事業費	14 工事請負費	3,058,200

1 不用額の主な内容については次のとおりである。

- (1)総務管理費は、当初の見込みよりふるさと応援寄付金額が少額であったことによる寄附金額及び基金運用による利息の減
- (2)保健衛生費は、コロナワクチン接種及びその他予防接種等の接種人数が見込数よりも少なかったことによる減
- (3)道路橋りょう費は、中道跨線橋工事委託内容の精査による残

④その他

各款別の対前年度比較表について

本文中に掲載した各款別の対前年度比較以外は、別紙「一般会計決算審査参考資料」のとおり増減の内訳をまとめたので参照されたい。

3 特別会計

(1) 当年度における各会計別の収支状況は、次の表のとおりである。(単位：円)

会計名	予算額	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引
国民健康保険	3,349,740,000	3,239,897,540	3,228,815,715	11,081,825
介護保険	2,707,855,000	2,654,798,623	2,593,492,390	61,306,233
後期高齢者医療	577,147,000	575,305,598	563,146,445	12,159,153
墓園事業	12,938,000	14,350,850	12,635,497	1,715,353
合 計	6,647,680,000	6,484,352,611	6,398,090,047	86,262,564

(2) 国民健康保険特別会計

国民健康保険特別会計を前年度と比較すると、次の表のとおりである。(単位：円、%)

区 分	5 年度	4 年度	増減額	増減率
予算額	3,349,740,000	3,366,862,000	△17,122,000	△0.5
歳入総額	3,239,897,540	3,209,689,704	30,207,836	0.9
歳出総額	3,228,815,715	3,196,884,561	31,931,154	1.0
歳入歳出差引額	11,081,825	12,805,143	△1,723,318	△13.5
国民健康保険税 調定額	742,728,414	786,253,588	△43,525,174	△5.5
収納済額	558,902,234	591,433,715	△32,531,481	△5.5
不納欠損額	3,059,400	17,922,759	△14,863,359	△82.9
収入未済額	180,766,780	176,897,114	3,869,666	2.2
収納率	75.2	75.2	—	0.0

- 1 当年度歳入決算額は、3,239,898 千円で前年度と比し 30,208 千円 (0.9%) の増、歳出決算額も、3,228,816 千円で 31,931 千円 (1.0%) の増である。
- 2 歳入の主なものは、国民健康保険税 558,903 千円、県支出金 2,393,083 千円である。歳入額の増加は、保険給付費の増加に対応する県支出金の増によるものである。
- 3 国民健康保険税は、調定額に対し収納率は 75.2% (前年度 75.2%) で、前年度と同率、収入未済額は 180,767 千円 (前年度比 3,870 千円の増) である。
- 4 平均被保険者数は 5,952 人で前年度比 345 人減少している。
- 5 収納率を被保険者別に見ると、一般被保険者の収納率は 75.5% で前年度と同率、退職被保険者の収納率は 18.0% で前年度比 10.9 ポイント上昇している。
- 6 収納率を現年課税分と滞納繰越分別に見ると現年課税分の収納率は 94.0% で前年度比 0.3 ポイント下降、滞納繰越分の収納率は 15.3% で前年度比 0.7 ポイント下降している。
- 7 不納欠損額は 46 件、3,059 千円 (前年度比 192 件減、金額は 14,863 千円の減) である。内訳は破産等、無財産、相続放棄、生活保護、海外出国、居所不明等によるもの 20 件、840 千円、時効によるもの 26 件、2,219 千円である。
- 8 歳出の主なものは、保険給付費 2,299,797 千円 (前年度比 61,361 千円の増)、国民健康保険事業費納付金 834,696 千円 (前年度比 30,874 千円の減) であるが、保険給付費の増加により、歳出額全体は 31,931 千円増加している。

(3) 介護保険特別会計

- 1 当年度歳入決算額は、2,654,799 千円で前年度と比し 43,931 千円 (1.7%) の増、歳出決算額は 2,593,492 千円で 47,257 千円 (1.9%) の増である。
- 2 歳入の主なものは、介護保険料 683,609 千円、国庫支出金 530,487 千円、支払基金交付金 636,656 千円である。
- 3 介護保険料は、特別徴収対象者 8,936 人(前年度 8,959 人)、普通徴収対象者 793 人(前年度 757 人)と滞納繰越分対象者 87 人(前年度 100 人)に対しての介護保険料全体での収納率は 98.9% (前年度 98.9%) で、前年度と同率である。
- 4 不納欠損額は 193 件、1,283 千円(前年度比 43 千円の増)、収入未済額は 6,402 千円 (前年度比 118 千円の減) である。
- 5 歳出の主なものは、保険給付費 2,319,488 千円 (前年度比 57,145 千円の増) で歳出の 89.4% (前年度 88.8%) を占めている。介護保険認定者数は年度末で 1,742 人 (前年度比 97 人増加) である。

(4) 後期高齢者医療特別会計

- 1 当年度歳入決算額は、575,306 千円で前年度と比し 32,442 千円 (6.0%) の増、歳出決算額も 563,146 千円で 32,058 千円 (6.0%) の増である。
- 2 歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料 434,858 千円である。被保険者数は 4,907 人で前年度比 294 人増加している。保険料収納率は 99.6% (前年度 99.7%) で、前年度比 0.1 ポイント下降している。
- 3 不納欠損額は 11 件、101 千円 (前年度比 2 件増、44 千円の増)、収入未済額は 109 件、1,436 千円 (前年度比 7 件増、金額は 208 千円の増) である。
- 4 歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金 532,373 千円 (前年度比 30,724 千円の増) である。

(5) 墓園事業特別会計

- 1 当年度歳入決算額は、14,351 千円で前年度と比し 342 千円 (2.4%) の増、歳出決算額は 12,635 千円で 6 千円 (同率) の増である。
- 2 墓所区画数 1,401 基に対して、当年度契約実績は 8 基 (前年度比 3 基増) で、11 基の返還 (前年度比 3 基増) があったことから、累計は 896 基(残 505 基)となっている。総区画数に対しては 64.0% の使用率である。

4 まとめ

以上が、令和 5 年度一般会計及び特別会計の決算審査の概要であるが、以下は総括的に意見を取りまとめた。

【一般会計】

- 1 令和 5 年度一般会計の決算状況は、前年度に比し歳入は 427,557 千円 (△3.3%)、歳出は 376,460 千円 (△3.0%) とそれぞれ減少している。
- 2 歳入歳出の差引額である形式収支は 281,100 千円で、形式収支から翌年度へ繰越すべき財源を差引いた実質収支の額は 234,375 千円の黒字となっている。これから前年度実質収支額を控除した単年度収支額は 62,105 千円の赤字となっている。また実質単年度収支は財政調整基金に 152,954 千円を積立し、90,849 千円の黒字となっている。

- 3 財政の指標である財政力指数は 0.623 で前年度比 0.019 ポイント減少し、実質公債費比率は 11.3%で前年度比 0.7 ポイント増加し、経常収支比率は 89.8%で前年度比 0.3 ポイント悪化している。また、財政健全化判断比率のひとつである将来負担比率は 20.1%で前年度比 10.9 ポイント改善している。
- 4 令和 5 年度起債残高は、前年度比 944,370 千円減少し、10,909,297 千円となっている。
- 5 以下の事項に十分配慮しつつ、住民生活の安定と住民福祉の向上のため、効率的に事務事業を執行するよう努められたい。

(1) 町税について

- 1 歳入の根幹をなす町税は、調定額が 4,369,583 千円で前年度比 77,268 千円増加、収入済額は 4,198,652 千円で前年度比 76,306 千円増加している。収入済額の主な増加要因は、政府の各種政策による企業の業績と個人所得の回復、および差押執行等の滞納整理強化によるものである。今後も、同感染症の影響等により納税が困難な場合も想定されるが、分納誓約の推進等努力願いたい。
- 2 今後の収納率の向上のためには、まず現年課税分の滞納防止を地道に進めていただきたい。
- 3 収入未済額は前年度比で 6,725 千円の増加となっている。主な要因は、令和 5 年度の調定額が前年度より 77,268 千円増加したことによる。
- 4 滞納繰越分については財産調査、実態調査等を行い、徴収できるかできないかを見極めて、関係法令に基づき適正かつ厳正に未収金の整理を進めて頂きたい。
- 5 不納欠損については、引き続き負担の公平性の観点から徹底した調査の上、厳正に対処して頂きたい。

(2) 税外収入について

- 1 収入未済額は放課後児童クラブ保護者負担金等で発生しているが、収納方法の工夫や事務処理マニュアルの作成・履行等より一層の管理強化が必要である。
- 2 使用料・手数料については、社会情勢などを考慮し、原価主義と公平性の確保を図る観点から、受益者負担のあり方の検討も必要と思われる。

【特別会計】

以下、特別会計について取りまとめた。

(1) 国民健康保険特別会計

- 1 今年度の国民健康保険税の収納率は前年度比 0.1 ポイント上昇している。特定健診受診率の向上等を通じて医療費の抑制につなげるとともに税の公平性と歳入確保のため、税務課と協力して収納率向上に引き続き努力されたい。

(2) 介護保険特別会計

- 1 今年度の介護保険料の収納率は前年度と同率である。保険給付費は今後も増加傾向が見込まれるなか、納入義務者への意識付けと分納誓約の推進等粘り強い徴収事務に努め、介護会計の財政安定に引き続き努力されたい。
- 2 不納欠損については、引き続き負担の公平性の観点から徹底した調査の上、厳正に対処して頂きたい。

(3) 後期高齢者医療特別会計

- 1 介護保険制度と同様に医療給付費は被保険者数ともに今後も増加傾向が見込まれている。医療費を公平に負担するためにも納付者への意識付けと滞納繰越者に対する分納誓約の推進等粘り強い徴収事務に努め、後期高齢者会計の財政安定に引き続き努力されたい。

5 むすび

急速に進展する少子高齢化、人口減少など中長期的な課題に加え、物価上昇による景気後退懸念、社会保障費の増加、老朽化したインフラの更新等、地域社会は多くの困難な課題に直面している。

状況の変化を的確に捉え、機知に富んだ財政運営の推進と行政サービスの一層の工夫が求められている。リスク管理に基づく組織のガバナンス強化と情報共有、職員一人ひとりが、町民の真のニーズを理解する想像力を磨き、自らの仕事に対する誇りと変化を恐れずチャレンジし続ける勇気と情熱を持ち、緊急性、必要性、経済性及び有効性などに十分配慮して事業の見直し・選択を行い、限られた財源の中で、効率的かつ効果的に執行することにより、持続可能な町政の運営と町民福祉の増進に一層努力されることを望む。